

令和7年度 鳥栖市立基里中学校 部活動運営計画（野球部）

1. 活動方針

- ・部活動を通して、主体的に学ぶ意欲を培い、体力・技術の向上やより良い人間関係の構築に努める。

2. 入部について

- ・入部する生徒は、活動方針や部のきまりを理解し、部活動編成時に入部届を提出し、入部する。

3. 活動時間（合同チームの実情により、変更する場合がある）

- ・平日の活動時間は、以下の通りとする。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
18:00	18:15	18:30	18:30	18:00	18:00	17:30	17:00	17:00	17:15	17:30	17:45

*10月の第3週以降は 17:15

4. 部活動中止期間について（合同チームの実情により、変更する場合がある）

- ・中間テストは2日前、期末テストは3日前、学力診断テストは前日の部活動を中止する。
- ・毎月第1水曜は「鳥栖市ノー部活デー」、第3日曜は「県下一斉部活動休養日」となり、部活動を中止する。

5. 部室、更衣室の使用について

- ・部室の使用は部活動の時間帯のみとする。また、部室や更衣室に学習用具や私物を保管しない。
- ・部室や更衣室内での飲食は禁止する。

6. 自転車利用について

- ・大会等の移動の際に自転車を利用する場合は、ヘルメット着用や交通ルールを遵守する。

7. 練習について（合同チームの実情により、変更する場合がある）

- ・毎月、練習計画を顧問が作成し、配付する。
- ・原則として、週2回の休養日を設定する。＊基本的には、日曜・月曜とする。
- ・帰りの会終了後15分以内に、グラウンドの準備を開始する。
- ・活動を遅刻・欠席する場合は、顧問と部長（副部長）に連絡する。（無断欠席は厳禁）
- ・活動時の服装は、体操服や競技用の練習着とする。
- ・大会出場時のユニフォームは個人のものでチームでまとめて準備する。各自で管理する。

8. 試合について(合同チームの実情により、変更する場合がある)

- ・部員数が野球の試合規定人数に達しない場合、近隣の中学校との合同(拠点校)チームを検討する。
- ・参加人数に制限がない場合、参加条件に従って全ての選手が大会に出場することができる。
- ・参加人数に制限がある場合、技術面や活動への参加状況等により出場選手を顧問が決定する。
- ・会場への移動について

近隣の会場へは、学校に集合して、チームで一緒に移動する。自転車を利用する。

会場が遠方の場合、送迎か電車を利用する。電車の場合は、集合時間と利用駅を決めて、チームで一緒に移動する。送迎の場合は、集合時間に保護者が会場まで送迎する。現地集合とする。

9. 必要経費について(合同チームの実情により、変更する場合がある)

- ・毎月1,000円の部費を徴収する。(4月～翌年3月の12ヶ月間)
- ・活動に必要な道具の購入費や大会参加費は、保護者会の会計担当が準備し、顧問に預ける。
- ・新1年生は、ユニフォーム代として、10,000～15,000円が必要となる。

10. 令和7年度チーム目標

「鳥栖地区中体連を勝ち抜き、県大会出場！」